

国における現状と課題（第3期教育振興基本計画について（答申）より）

1. これまでの取組の成果

- ・第1期の教育振興基本計画においては、①義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる、②社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てるという2点を掲げ、計画を推進した。
- ・第2期の教育振興基本計画においては、「自立」「協働」「創造」を基軸とした新たな社会モデルを実現するための生涯学習社会の構築を旗印として、教育政策を推進してきた。
- ・初等中等教育段階の学力において、我が国が引き続き世界トップレベルであることや、全国学力・学習状況調査において学力の底上げが図られていることが明らかになっている。
- ・これらに加え、児童生徒の学習時間その他の学習状況においても、一定の改善が見られる。
- ・さらに、幼稚園、小・中・高等学校における障害のある幼児児童生徒に対する個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成率の向上、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の基盤となる学校支援地域本部など学校と地域との組織的な連携・協働、学校施設の耐震化などにおいて進展が見られる。

2. 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

（1）社会状況の変化

○人口減少・高齢化の進展

- ・我が国の人口は、平成20（2008）年をピークとして減少局面にあり、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が我が国の総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されている。
- ・我が国の小学校・中学校・高等学校の児童生徒数はいずれも減少傾向にあり、平成29（2017）年度の調査結果では、小学校及び中学校において過去最少となっている。
- ・我が国の高等教育機関への主たる進学者である18歳人口も現在の約120万人から、2032年には初めて100万人を割って約98万人となり、さらに2040年には約88万人にまで減少するとの推計もある。

○急速な技術革新

- ・2030年頃には、第4次産業革命ともいわれる、IoT やビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society 5.010）の到来が予想されている。
- ・次々に生み出される新しい知識やアイデアが組織や国の競争力を大きく左右していくことが想定されるなかで、我が国は第4次産業革命への対応において世界に遅れをとっているとの厳しい指摘もあり、取組の加速が大きな課題となっている。
- ・技術革新の進展により、日本の労働人口の相当規模が技術的にはAI やロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている。

・一方で、これまでになかった仕事が生まれることが考えられる。

○グローバル化の進展と国際的な地位の低下

- ・あらゆる場所でグローバル化は加速し、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まり、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題など、地球規模の人類共通の課題が増大する中、我が国には、それらの課題の解決に積極的に取り組むことが求められている。
- ・社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化しており、人材の流動化、人材獲得競争などグローバル競争の激化が予想される。

○子供の貧困など社会経済的な課題

- ・子供の貧困は、相対的貧困率について改善が見られるものの、引き続き大きな課題である。
- ・また、学歴等により生涯賃金にも差が見られる。子供の貧困や格差課題に対して対策を講じなければ、2030年以降も貧困の連鎖、格差の拡大・固定化が生じる可能性がある。

○地域間格差などの課題

- ・人口移動の面では、東京一極集中の傾向が加速し、全人口の4分の1以上が東京圏に集中する中で、民間機関による地方公共団体の「消滅可能性」に関する分析結果が発表された。
- ・消費や生産といった経済活動の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域との間には、一人当たり県民所得等に差が生じている。
- ・また、大学進学率は都市部では高く地方では低い傾向が見られ、地域差が生じている。

(2) 教育をめぐる状況変化

○子供・若者をめぐる課題

- ・幼児の発育に関しては、幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が十分に身に付いていないと指摘されている。また、近年、幼児教育の重要性への認識が高まっている。
- ・学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面に課題があると考えられる。また、直近の国際学力調査では、読解力が有意に低下しているとの課題がある。このほか、子供たちの自己肯定感が諸外国と比べて低いという調査結果がある。
- ・高等学校の生徒の学校外の学習時間に関しては、下位層は低い水準で推移しているとの調査結果がある。
- ・大学生の学修時間については、過去の調査と比較しても改善されておらず、海外の大学と比較しても短いとの指摘がある。
- ・子供を取り巻く状況については、スマートフォンをはじめとしたインターネット接続機器などの普及に伴い、情報通信技術（ICT）を利用する時間は増加傾向にある一方、授業においてコンピュータを使っている生徒の割合はOECD加盟国で最も低い水準にある。また、情報化が進展し、あらゆる分野の多様な情報に触れることが容易になる一方で、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確にとらえたりしながら読み解く能力に課題が生じているとの指摘もある。また、子供がSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用した犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担したりしてしまうなど、子供の安全が脅かされる事態が生じている。

国における現状と課題

- ・地域・家庭と連携・協働しつつ、自然体験や文化芸術活動の機会を確保していく必要性について指摘がなされている。
- ・子供の体力については、全体としてはゆるやかな向上傾向が見られるものの、昭和60（1985）年代頃の水準と比較した場合、依然低い水準にあるほか、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られることが指摘されている。
- ・子供の健康や安全に関しては、朝食を欠食する児童生徒の割合が増加しているといった食習慣の乱れなど多様化する健康課題のほか、性や薬物等に関する情報の入手が容易になったり、SNS、犯罪予告、国民保護等における対応等の新たな安全上の課題も生じたりするなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化している。
- ・生徒指導面での課題としては、暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数は依然として相当数に上っており、また、いじめにより重大な被害が生じた事案も引き続き発生している。
- ・障害のある子供の教育に関しては、子供の就学先が本人・保護者の意向を踏まえた総合的な観点から決定されるようになり、障害のある子供の幼・小・中・高等学校等への就学も増えている。こうした状況を踏まえ、一人一人の子供の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を行っていく必要がある。
- ・外国籍の子供や、両親のいずれかが外国籍である子供については、ともに増加傾向にあり、その母語の多様化や日本語の習熟度の差への対応が急務となっている。

○地域コミュニティの弱体化

- ・地域の人々の間の付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、高齢者や困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況も生じている。

○家庭の状況変化

- ・三世帯世帯の割合が低下し、ひとり親世帯の割合が上昇傾向にある。このような世帯構造変化や地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がいなかったといった家庭教育を行う上での課題が指摘されている。

○教師の負担

- ・学校に求められる役割が増大し、教師に負担がかかっていることも指摘されている。OECDの調査では、我が国の中学校教師の授業時間は調査参加国の平均を下回っている一方、勤務時間は上回っている。
- ・国内外の調査結果を踏まえれば、献身的教師像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を持続発展させることは困難となっている。

○高等教育を取り巻く状況変化と課題

- ・大学生の学修時間が短いなどの課題も踏まえ、大学教育の質の保証のための各大学の取組を進める必要がある。こうした大学教育改革を高校教育改革、大学入学者選抜改革と一体的に行っていくことで、初等中等教育と高等教育の一貫した改革を実現することが重要である。
- ・また、今後18歳人口が大幅に減少し、高等教育全体の規模にも影響することが予想される中、特に、地方においては小規模な大学が多く、経営悪化により地方における高等教育機会の確保が困難になるおそれがある。このため、経営力の強化など、教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革に取り組むことが急務であり、今後の高等教育の構造の在り方について考える必要がある。

- ・さらに、我が国の高等教育機関の国際的な評価の向上及び教育・研究環境の国際化、学生の双方向交流などの推進が求められている。
- ・超スマート社会（Society 5.0）においては、労働市場の構造や職業そのものが抜本的に変わることが予測されるなか、個人の観点からも、社会全体としての労働生産性の向上や人材需要への対応等の観点からも、社会人が学び直すことの重要性が高まっている。特に、数理・データサイエンス教育の重要性・必要性は分野を超えて高まっている。

（3）教育をめぐる国際的な政策の状況

- ・国際的にも、2030年に向けた教育に関する取組が進められている。平成27（2015）年9月の国連総会において採択された、2016年から2030年までの国際目標である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された教育目標（SDG）達成に向け、国連教育科学文化機関（UNESCO:ユネスコ）、加盟国政府、NGO等によって、「教育2030行動枠組み」が採択され、教育分野での国際協力を一層推進していくこととされた。
- ・平成28（2016）年G7倉敷教育大臣会合において採択された倉敷宣言では、教育の果たすべき新たな役割として、①「社会的包摂」、「共通価値の尊重」の促進、②新しい時代に求められる資質・能力の育成、③新たな役割を果たすための国際協働の更なる推進で一致するとともに、教育を世界、各国の優先的なアジェンダに引き上げることの必要性や、教育への公共支出の重要性、客観的根拠に基づく教育政策の推進に向けた協力を確認した。
- ・また、経済協力開発機構（OECD）では、知識、スキル、態度・価値を一体的に捉え、これからの時代に求められるコンピテンシーを検討し、時代の変化に対応した新たな教育モデルの開発を目指す「Education2030」事業を推進しており、我が国においても、他国の生徒と協働しながらグローバルな視点から地域の課題を探求する、地方創生イノベーションスクール2030などの成果をOECD及び諸外国と共有するモデル開発に向けた取組が始まっている。
- ・OECDによる我が国の教育政策レビューによれば、国際的に比較して、日本の児童生徒及び成人は、OECD各国の中でもトップクラスの成績であり、日本の教育が成功を収めている要素として、子供たちに対し、学校給食や課外活動などの広範囲にわたる全人的な教育を提供している点が指摘されている。併せて、経済を成長させ、貧困を減らす一つの方法として、21世紀の社会において必要な能力を養成するために若者や大人に投資することが重要であることが指摘されている。
- ・一方で、新たな学習指導要領の円滑な実施には、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実や、地域との連携・協働などに取り組むことが課題であり、サポートスタッフの配置など学校、教師、児童生徒にとってより好ましい状態につながる方策の検討、学習指導要領改訂に合わせて、児童生徒の評価も充実していくことなどが求められている。
- ・さらに、OECDによる我が国の教育政策レビューにおいては、我が国において、生涯を通じた学習の重要性は認識されているものの、限られた時間しかない労働者にも大学・専修学校等での学びを可能にすることや、労働市場のニーズに応えられるようにすること、失業者又は求職活動を行わない人の再就職支援につなげるよう取り組む余地があることが指摘されている。このほか、幼児教育や高等教育への財政的支援が限られており家計への負担が大きく、社会経済的な状況が厳しい層の女性や子供の学習機会を制限している可能性が指摘されている。

